

# 野田川水系河川整備基本方針

京 都 府

平成19年9月

# 野田川水系河川整備基本方針

## 目 次

1	野田川水系の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
	(1)流域及び河川の概要	1
	(2)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	2
2	河川整備の基本となるべき事項	4
	(1)基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	4
	(2)主要な地点における計画高水流量に関する事項	4
	(3)主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	4
	(4)主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な 流量に関する事項	5

# 1 野田川水系の総合的な保全と利用に関する基本方針

## (1) 流域及び河川の概要

野田川はその源を大江山（標高832m）を主峰とする大江山山系の与謝峠に発し、与謝野町の田園地帯を、滝川、桜内川、温江川、加悦奥川を併せながら北流し、岩屋川を併せた後、北東に流れを向け水戸川、香河川を併せ、宮津市に入り日本三景「天橋立」の内海である阿蘇海に注ぐ二級河川で、その流域は、流域面積99.2km<sup>2</sup>、流路延長は15.5kmである。

流域は三方を小起伏山地で囲まれ、野田川とその支川に沿って沖積平野が広がり、その平野を中心に農地が広がり、平野の西側、旧国道176号沿いを中心に市街地が形成されている。

地質は、丘陵から山地にかけての大半が花崗岩質岩石から構成され、大江山周辺には蛇紋岩、低地にはレキ、砂、泥の分布が見られる。

流域の気候は、冬季に降水量が多い日本海型に区分され、年平均気温は14.8℃、年平均降水量は1,700mm程度（宮津観測所観測値）である。晩秋から冬にかけては「浦西（うらにし）」といわれる北西の季節風とそれに伴う時雨現象があり、この地域特有の不安定な気候となる。

流域には、蛭子山古墳や作山古墳に代表される古墳時代の遺跡が数多く残っており、古代から人々が住み集落を形成してきたことがうかがえる。また、古くから稲作の盛んな地域でもあり、収穫された穀類は宮津まで野田川の川舟によって運ばれた。この舟運は加悦谷の交通の主役として大正末期まで利用されるなど、地域は川の恩恵を受けて栄えてきた。

また、加悦の旧街道筋にはちりめん栄えた町並みが現在も残り、ちりめん街道（重要伝統的建造物群保存地区）として保存が進められている。

現在の河川水の利用は、農業用水として約750haの耕地のかんがいに利用されているほか、工業用水としても利用されている。

なお、野田川水系において渇水による大きな被害は報告されていない。

流域の植生は、山嶺にはアカマツ植林、谷間その他肥沃の箇所では、スギ・ヒノキ・サワラなどの植林がある。ヤブツバキクラス域の代償植生としてアカマツ群落やコナラ群落が見られる。

貴重な動物として、昆虫は奥山川右岸の山地にギフチョウ（府準絶滅危惧種）が、両性・は虫類では、岩屋川で国の特別天然記念物であるオオサンショウウオ（府絶滅危惧種）、野田川最上流部、岩屋川上流部でヒダサンショウウオ（府準絶滅危惧種）の生息が確認さ

れている。

鳥類は、上流でマガモ、コサギ等が、下流の河川周辺では、カイツブリやチョウサギ（ともに府準絶滅危惧種）が確認され、河口の阿蘇海ではコハクチョウ（府準絶滅危惧種）が毎年飛来している。「オオサンショウウオの生息する岩屋川」、「コハクチョウの飛来する阿蘇海」は京都府内に所在する優れた自然環境として「京都の自然200選」に選定されている。

魚類では、カワムツやドジョウ、ヨシノボリ等の他、メダカ（府絶滅危惧種）の生息やサケ（府要注目種）の遡上も確認されている。

水質は、環境基準A類型に指定されここ数年は基準値を満足していたが、平成17年度では中流域（六反田橋地点）・下流域（堂谷橋地点）ともに環境基準（BOD 2.0mg/l以下）を超えている。

野田川水系ではこれまでから、集中豪雨等により度々大きな被害が発生しており、戦後でも昭和34年9月の台風15号（伊勢湾台風）や昭和36年6月の集中豪雨では家屋や農地の浸水被害が発生している。近年においても、平成2年9月台風19号で99戸、平成10年9月台風7号で180戸もの人家浸水被害を受けたほか、最近では平成16年10月台風23号により、床上111戸、床下130戸、浸水面積342haに及ぶ甚大な被害を受けてきた。

野田川の改修は、昭和39年から中小河川改修事業として実施され、平成15年度までに河口から温江川合流点付近までの改修を行ってきた。上流域については、平成16年10月台風23号出水による被害を踏まえ、温江川合流点付近から桜内橋までの延伸が災害復旧助成事業で実施されるとともに、与謝野町<sup>よぎ</sup>与謝地内では災害復旧関連事業による改修が行われ、災害復旧関連事業については平成18年度に完成している。

また、支川では香河川、岩屋川などで順次改修が進められている。

## （2）河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

野田川水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針は、河川整備の現状、水害の発生状況、河川利用の現状、流域の歴史、文化並びに河川環境の保全等を考慮し、また、関連地域の社会経済情勢の発展に即応するよう、新京都府総合計画、関連市町の総合計画等を考慮し、計画的なまちづくりとの連携や土地利用に関する調整を図り、水源から河口まで一貫した計画のもとに河川の総合的な保全と利用を図る。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、沿川地域を洪水から防御するため、野田川の豊かな自然環境に配慮しながら、河川改修を行う。改修規模としては、既往最大の洪水（昭和63年8月出水）に対処できるように、概ね30年に一度程度の降雨で発生する洪水に対して、洪水の安全な流下を図る。

さらに、河川が氾濫した場合においても被害を最小限にとどめるために、各種防災情報

の提供などソフト対策の充実を図り、地域防災活動の一層の支援を行う。

河川水の利用に関しては、現在も良好な河川環境のもとに水利用がなされていることから、今後とも適正な水利用が図られるように努める。

流水の正常な機能の維持に関しては、良好な水質、多様な生物の生息・生育環境、景観等が維持されるように努める。

河川環境の整備と保全に関しては、野田川流域の風土、歴史、文化を踏まえ、人々にうるおいと安らぎを与える水辺空間と多様な生物が生息・生育する野田川の豊かな自然環境の保全を図る。

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、適切に行うものとする。

## 2 河川の整備の基本となるべき事項

### (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

概ね30年に一度程度の確率で発生する降雨で発生する洪水を河口から3.0kmの堂谷橋地点において710m<sup>3</sup>/sとし、この全量を河道により流下させる。

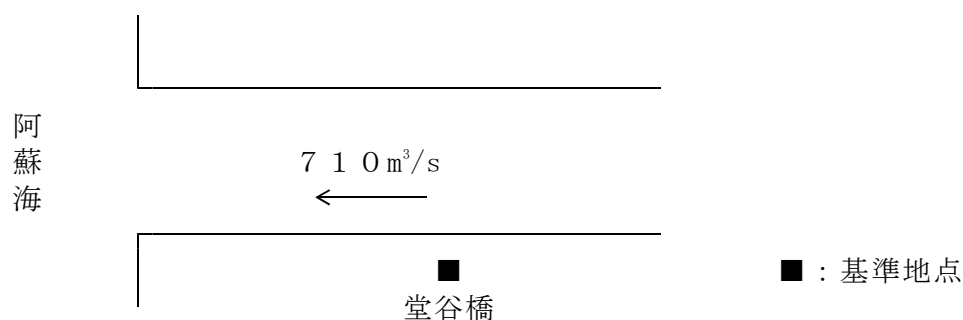
基本高水のピーク流量等一覧表

(単位：m<sup>3</sup>/s)

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
野田川	堂谷橋 (河口から3.0km)	710	—	710

### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

野田川における計画高水流量は、堂谷橋地点において710m<sup>3</sup>/sとする。



### (3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

野田川の主要な地点における計画高水位及び計画横断に係る概ねの川幅は、次のとおりとする。

河川名	地点名	河口からの距離	計画高水位	川幅
野田川	堂谷橋	3.0km	T. P. +4.56m	79m

注) T. P. 東京湾中等潮位

#### (4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため

##### 必要な流量に関する事項

野田川水系における既得許可水利権は、工業用水 $0.322\text{m}^3/\text{s}$ 、農業用水 $2.19\text{m}^3/\text{s}$ であり、その他にも農業用水の慣行水利権がある。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、流況、河川環境保全等の関連事項について、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

## 野田川流域図（参考図）

